

評価・採点項目

評価項目	採点項目
資金計画 (20点)	施設整備及び開設準備のための資金計画は妥当であるか。
	補助金不交付の場合に対応できる資金計画であるか。
	運営経費に係る資金計画に無理はないか。
	安定経営可能な程度の自己資金を有しているか。
土地利用・建設計画 (10点)	関係法令（都市計画法・建築基準法等）を遵守し、確実に建設予定地に施設を建設できる見込みがあるか。
	家庭的な生活空間を取り入れるなど利用者へ配慮した建設計画となっているか。
職員の確保 (10点)	職員採用計画及び採用後の研修計画は具体的であるか。
	職員が定着するような配慮があるか。
事業の運営方針 (10点)	事業の目的や運営方針は、高齢者の現状と介護に関する課題等を理解したものであるか。
	目指している施設のあり方や生活支援のあり方は、介護保険法・基準条例等の理念に沿ったものであるか。
利用者への処遇 (30点)	食費・居住（宿泊）費等の設定額は適切か。
	食事・入浴・排泄に係る支援及び機能訓練・レクリエーション活動等は利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するものであるか。
	拘束・抑制廃止及び人権の尊重に対する考え方は適切であるか。
	要望や苦情を的確に把握し、サービスの向上・改善に繋がる方策が具体的であるか。
	日常的に医療機関や他の社会福祉施設等との連携を図る体制となっているか。
	重度化した場合や終末期のあり方について十分な方針を定めているか。
安全・防災対策及び 緊急時・非常時の対応 (10点)	事故・感染症・食中毒等の予防及び発生時においてどのように取り組むか。
	平常時からの対策も含めた、非常災害（火災・自然災害等）の対策は具体的に検討されているか。
地域との連携 (10点)	利用者が地域住民の一員として地域活動へ参加するなど、地域との交流を計画しているか。
	施設が地域の資源となり活躍することができるか。
評価点数合計（100点）	

※ 1人の審査員の持ち点は100点です。